

資料提供	
令和2年9月19日	
担当課 (担当者)	鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部 (健康政策課：萬井、荒金)
電話	0857-26-7191, 7153

鳥取県感染制御専門家チームによる済生会境港総合病院への点検調査の概要

9月19日（土）に実施しました、鳥取県感染制御専門家チーム員による済生会境港総合病院への点検調査の概要は下記のとおりです。

記

1 実施概要

(1) 日時 令和2年9月19日（土）午前10時～11時40分

(2) 調査者

千酌 浩樹（ちくみ ひろき） 教授（鳥取大学医学部附属病院）

上灘 紳子（かみなだ のぶこ） 感染管理認定看護師（鳥取大学医学部附属病院）

(3) 調査内容

①県内36例目新型コロナウイルス陽性者の従事内容の確認

②院内感染対策の確認

- ・医療従事者の防護具の装備内容、着脱方法、作業動線、消毒方法

- ・新型コロナウイルス感染者入院病棟（以下「感染者入院病棟」）の汚染エリア、準汚染エリア、清潔エリアの状況

③感染者入院病棟の立入調査（清潔エリアのみ）

(4) 点検調査結果

<総評>

十分な感染対策がとられており、現時点で院内における感染原因は特定できない。それを踏まえ、より強固な院内感染対策を構築するため次の通り提案を行う。

<提案内容>

- ・感染者入院病棟内における汚染エリア、準汚染エリア、清潔エリアの空気の流れについて確認を行うこと。特に人の出入りの際には乱流が発生し、想定外の空気の流れになることを留意すること。
- ・作業マニュアル等は適切なものが作成されているが、医療現場においてマニュアルが徹底されているか確認し、医療従事者に周知・教育を再度徹底すること。特に汚染エリア、準汚染エリア、清潔エリア間の物品の受渡しは慎重に行うこと。
- ・汚染エリア、準汚染エリア、清潔エリア間の扉が同時に開かないよう、互いの扉の開閉状況が確認できるような構造設備の改善やスタッフ間のコミュニケーションをとる方法を検討すること。
- ・防護具着脱後は気が緩みやすいため、直接感染者に接する医療従事者は休憩室での飲食時や職員同士の会話等、マスクを外した際の対応を注意し、防護具着脱後も、感染予防を念頭に生活することが肝要である。

2 今後の対応

点検調査結果を踏まえ、鳥取県感染制御専門家チーム、済生会境港総合病院及び県で引き続き感染原因の特定を進めるとともに、今後の感染防御対策について協議していく。